

2026（令和8年度）学校経営方針

伊賀市立阿山小学校

1. 経営基本方針（めざす学校像）

(1) 信頼される学校づくり

旧阿山町内の4校の伝統を継承しつつ、阿山小学校として、子どもたち一人ひとりが輝く学校をめざし、家庭や地域住民、関係諸機関と連携しながら、安全・安心で充実した教育活動を行うことにより、信頼される地域とともにある学校づくりを進める。

(2) 学ぶ楽しさを味わえる学校づくり

教職員が、教育に対する意欲と情熱、使命感をもって、子どもの実態から出発する教育活動を組織的に行う。そのことにより、子どもたちがなかまと学ぶ楽しさを感じ、学び続けようとする学校づくりを進める。

(3) 教職員が元気で、居心地のよい学校づくり

働き方改革を実行し、教職員が心身ともに、健康で元気に教育活動に専念できる環境作りを進める。一人で抱え込むのではなく、チームとして解決し、経験豊かな教職員のリーダーのもと、若い教職員が育ち、すべての教職員が充実感を持ち、居心地のよい学校づくりに努める。

2. 教育目標

なかまと学び合い、自己実現に向けて未来を切り拓く子どもの育成

3. めざす子ども像

- (1) 自分をみつめ、主体的に学ぶ子（学力）
- (2) 自分やまわりの人を大切に、人権を守る実践行動ができる子（人権）
- (3) 夢や目標に向かって行動できる子（キャリア）

4. めざす教職員像

- (1) 多様な子どもたちを理解し、努力や学びの過程を見取り続ける教職員。
- (2) 主体的に考える子どもを育てる教職員。
- (3) チームワークを大切に、信頼し合い、納得して取り組む教職員
- (4) 心身の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスを図る教職員

5. 努力目標

(1) 学力の向上

- ① 教室に学び合う関係を築き、学習意欲や基礎学力の向上や学習に対する興味・関心を高める授業づくりを進めるとともに、教職員自らが学ぶ楽しさを実感する。
- ② 全国学力学習状況調査、標準学力調査等の結果を分析し、子どもの学力の定着状況を把握し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善につなげる。
- ③ 「保幼小接続カリキュラム」をもとに保育所等と連携し、就学前からの連続した学びを創造する。

- ④ 読書活動の推進を図る。（朝の読書・図書館活用・新聞の活用・読み聞かせ等）
- ⑤ ICT機器を効果的に活用し、主体的な学びに向けて指導の工夫を行う。
- ⑥ 保護者と連携し、家庭学習の定着を図る。
- ⑦ 保護者と連携し生活習慣を確立する。（メディア時間・早寝・早起き・朝ご飯）

(2) 人権・同和教育の推進

- ① 友だちの立場や気持ちを理解し、共感できる人間性を育てる。
- ② 身のまわりの不合理なことに気づき、そのことを「おかしい」と感じる人権感覚を高める。さらに、自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を育む。
- ③ 教育的に不利な環境のもとにある子どもの状況を把握し、地域や子どもの実態に応じた人権カリキュラムを作成し、「なかまづくり」「自分づくり」「地域づくり」の取組を進める。
- ④ 子どもたちの自尊感情を高め、発達段階に応じた系統的な人権学習に取り組む。
- ⑤ 地域等の人材を積極的に活用し、人との出会いを大切にした教育活動を進める。
- ⑥ 手話が言語であるとの認識に基づき、手話を学習する取組を推進する。
- ⑦ 平和学習を通し、生命の尊重の心を育てる。

(3) キャリア教育の推進

- ① キャリアパスポートを活用し、さまざまな人との出会い等を通して多様な生き方を知る活動を行い、夢や希望に向かって努力し、自己実現を図る力を育てる。
- ② 地域や関係機関と連携し、発達段階に応じた勤労観・職業観・自立意識を育てる。
- ③ 掃除や当番活動、係活動など、進んで仕事に取り組み、やり遂げる力を育てる。

(4) 道徳教育の充実

- ① 道徳科の特質を生かし、「考え、議論する道徳」の授業を推進する。
- ② 自他を大切にし、より良い生き方を求める子を育成する。
- ③ 「いのち」を大切に作る心を育む学習指導の充実に努める。
- ④ 「聴き合う力」を育成し、豊かな人間関係を築く。

(5) グローカル人材の育成

- ① 小中が連携した英語教育の充実を図り、英語によるコミュニケーションに親しむ子を育てる。
- ② 異なる文化や考え方を持つ人たちとのふれあいの機会を持ち、異文化や習慣を理解し、共に生きていこうとする態度を育成する。
- ③ 郷土への愛着と誇りが持てる教育活動を創造する。

(6) 特別支援教育の推進

- ① 子どもの可能性を最大限伸ばし、自立し社会参加するために、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立活動等を取り入れた適切な教育を行い、学習内容の創造や実践に努める。
- ② 理解し合い、尊重し合う仲間として、「共に学び、共に育つ」教育を進める。
- ③ 自己実現につながる就学指導・進路指導に努める。

(7) 健康・安全・体育・食育の推進

- ① 家庭と連携して、望ましい生活習慣づくりや食育に取り組む。
- ② 健康に関心を持ち、「いのち」を大切にす教育を進める。
- ③ 安全・安心の確保に向けて、危機管理意識の向上を図る。
- ④ 進んで運動に親しむ態度を養い、体力の向上に努める。

(8) 生徒指導の推進

- ① いじめ・虐待・不登校・問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応に向け、いじめ防止対策委員会などの組織力を生かした迅速適切な対応に努める。
- ② ほめることを大切にし、達成感や自己有用感を味わい、自分の良さを積極的に生かそうとする子を育てる。
- ③ 関係機関と連携し、不登校やヤングケアラー等の対応の充実を図る。
- ④ 教職員間の連携を密にし、問題行動等の未然防止・早期発見に努める。

(9) 特別活動の充実

- ① 安心感のある学級づくりに努め、規律ある生活態度を育てる。
- ② 自発的・自主的な活動を推進し、主体的に行動できる力を育てる。
- ③ 学年の活動や異年齢集団による縦割り班活動等を工夫し、関わりを通してよりよい人間関係を築こうとする態度を育てる。

(10) 地域とともにある学校づくり

- ① 保護者や地域へ積極的に情報発信し、学校との信頼関係を深める。
(「学校たより・学級通信・一枚文集」「ホームページ」等)
- ② 学校運営協議会の意見を取り入れるとともに、学校評価等を実施して、組織的かつ継続的な改善を図る。
- ③ 家庭・地域の教育力を活用し、教育活動を支援する体制を進める。
(ボランティアやゲストティーチャーの支援)
- ④ 保・小・中及び関係機関等との連携を進める。
- ⑤ 地域コーディネーターを配置し、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりを進める。

(11) コンプライアンスや働き方改革の意識を高め実践する。

- ① 教職員一人一人がチームの一員として学校づくりに参画する意識をもち、学校経営に積極的に取り組む。また、教職員どうしの対話を心がける。
- ② 「過重労働報告」の取組を通じて総勤務時間の縮減に努め、過重労働が月平均 20 時間以下となるようにし、月 45 時間、年間 360 時間を超える時間外労働者「0」をめざす。
- ③ 会議は、60 分以内に終了するように設定する。
- ④ 定時退校日（水曜日）には、声をかけ合って、一斉に定時に帰る。
- ⑤ 心身の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む。
- ⑥ 信頼される教職員であるために、全職員が服務規律を遵守し、コンプライアンス・ミーティングに取り組む。